

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和3年12月24日(火) 13:30~15:00
開催場所	伊丹市役所 3階 議員総会室
出席者	梶原委員、藤本委員、吉村委員、乾委員、梁川委員、千葉委員、上村委員、 中村委員、明石委員、市村委員 (以上 10名)(順不同)
欠席者	金川委員、池信委員、細川委員、齊藤委員
事務局	大橋健康福祉部長、田中保健医療推進室長、池田国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち10名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	乾委員、中村委員
傍聴者	0名
次第	1. 開会 2. 議題 ・令和4年度事業費納付金(仮算定)における本市財政運営のあり方 3. 報告事項 4. 閉会あいさつ
備考	

議 事 要 旨

会 長

議題

令和4年度事業費納付金（仮算定）における本市財政運営のあり方について  
（事務局より説明）

事務局から、令和3年度の収支状況や財政調整基金の保有状況を踏まえた今後の国保会計の収支見通しと財政運営について説明がありました。ご質問等はありませんか。

（質疑・応答） 特になし

事 務 局

（収支見通および令和4年度の保険税率についての提案）

将来における伊丹市国民健康保険事業の収支見通しですが、令和3年度以降、単年度収支は赤字となり、令和3年度が△約3億2,700万円から、収支は若干改善しているものの、令和6年度が約5億6,800万円と単年度収支に関しては赤字会計が続く見込みでございます。

この影響額を、国保会計で保有している財政調整基金を活用して財政運営を行うこととなりますが、財政調整基金年度末残高表のとおり、税率改定を行うことなく、財政調整基金を利用することにより、令和6年度までは国保会計の収支補填は可能で且つ約3億6,000万円が残る見通しとなりました。但し、次年度以降で約6億円以上の赤字基調が続くことが想定されます。

（中略）

事務局からの提案としまして、令和4年度の保険税率設定の基本的な考え方といたしましては、

1点目は収支見通しから令和7年度には基金が枯渇する見込みであるが、基金を活用しながら、令和5年度以降に税改定を実施することで収支均衡を図り、被保険者の負担や基金を有効に活用していくことが適切である。

2点目に、コロナ禍による社会経済情勢の悪化で、令和3年度の1人当たり所得は前年に比べ約6%減少したことを確認しました。令和4年度もコロナ禍の影響が継続することを想定するならば、税改定は現時点においては理解が得られないのではないかと。令和4年度の保険税率は、（本算定結果にかかわらず、）現行どおり、据え置いてはどうか。

会 長	<p>事務局から説明がありましたが、ご質問を伺います。</p> <p>(質疑・応答)</p>
委 員	<p>改定のポイントの説明の中で、被保険者の所得状況に配慮するとありますが、コロナ禍の影響もあり、ここ数年間で国全体のGDPが落ちてきている中で、簡単に経済状況が回復すると思えません。今後、改定が必要であることもわかりますが、その時期について、事務局はどのように考えていますか。経済が上向き、所得が増えなかったら、どうなるのでしょうか、それでも改定となるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>委員がおっしゃるとおり国保税の改定時期を見極める際に、社会経済動向を考える事は大切なことです。慎重に検討しなければなりません。しかし、国保財政は毎年単年度で資金ショートを起こしています。被保険者の生活も考慮に入れて、複数年度でゆるやかに引き上げることを前提に、ということになります。保険制度では医療費を賄うために公費を活用しながら、被保険者の負担に十分に配慮しなければなりません。我々にとって、被保険者の税負担に配慮することと、将来にわたって持続可能な医療保険制度の運営は、どちらも大切であり、社会保障制度を保持していく使命があります。</p>
会 長	<p>事務局から、令和4年度の保険税率は、現行どおり、据え置くべきではないかという提案でした。これから順番にご意見を伺いますまえに、これまでの論点を要約すると、</p> <p>○コロナ禍により、社会保険に加入できない若年層（非正規雇用など）の被保険者が国保に留まっていることから、被保険者の減少傾向が鈍化していることや、75歳を迎える後期高齢者制度への移行が進み、令和4年度の納付金の上昇率は想定より抑制されている。</p> <p>○令和4年度の収支見込みでは、医療分、後期支援金・介護分の収支全てが赤字となっており、収支均衡のために約2億7千万円不足すると推測している。被保険者数や収納率 及び 1人あたり所得が増加してもなお、収支不足を解消することはできない。</p> <p>○現在の推計から、財政調整基金を利用すれば、増額改定をしないで令和6年度までは収支補填できる見込みである。</p> <p>○コロナ禍の現状においては、令和3年度の1人当たり所得は△6%となっており、被保険者の所得は減少しており、依然として厳しい状況である。</p> <p>○今後の財政運営状況を注視しながら、あらためて令和4年度において、コロナ禍による国保会計への影響を見極め、財政調整基金（約17億円）を活用しながら、被保険者の税負担を緩やかに調整するように配慮することが必要である。</p>

会 長	<p>それでは、令和4年度の保険税率について、意見を集約したいと思います。委員の皆様全員から、ご意見をいただきたいと思います。</p>
委 員	<p>(意見集約)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来年も経済状況の様子を見る必要があり、令和4年度は据え置きでよい。</li> <li>・ 国会の予算などコロナの状況をみながら、税率は据え置きでよい。</li> <li>・ 令和6年度以降の見直しがよいのではないかと。オミクロン株の状況も注視すべき。</li> <li>・ 事務局の分析に納得できたことから賛成する。据え置きでよい。</li> <li>・ いずれ引き上げるのであれば、令和4年度からでもよいのではないかと個人的には考える。</li> </ul>
会 長	<p>やや意見は分かれています、多数を取らせていただきたいと思います。保険税率は、現行どおり、保険税率を据え置くことが妥当であると判断することについて、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>来年1月中旬、県から通知される納付金の確定額であります本算定につきましては、これまで仮算定と本算定の差が大きいことから、第3回国保運営協議会につきましては、開催しないことを考えております。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
事 務 局	<p>次に「その他」の報告事項に移ります。事務局から報告があります。</p> <p>1点報告させていただきます。</p> <p>本日配付させていただきました国民健康保険特集号を、本市の広報 12 月 15 日号に同封して市民の皆様へ配布いたしました。特集号の内容は、マイナンバーカードの健康保険証の利用について、令和2年度の決算報告及び特定健診の受診勧奨並びに医療費の適正化への取り組みに加え、保険税の徴収業務について市民の皆様へ周知させていただく内容となっております。委員の皆様にもご確認いただくと幸いです。以上でございます。</p>
会 長	<p>以上をもちまして、本日予定しておりました内容はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の国保運営協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。</p>